

令和 5 年度 3 市合同防災図上訓練実施要綱

1 訓練目的

令和 5 年は、全国各地で梅雨前線や台風の大雨による、土砂災害や河川氾濫の災害が多く発生し、本市においても令和 5 年 6 月 30 日から 7 月 1 日及び 7 月 7 日から 7 月 10 日に梅雨前線の大雨により甚大な被害を受けた。

本訓練では、大規模な風水害発生を模擬することにより、災害対応時の意思決定機能の確保、確実な情報収集及び伝達による災害対策本部対処能力の維持向上並びに関係機関との連携強化を図り、併せて下関市、長門市及び美祢市による合同訓練を通じて、災害時相互応援協定に基づく隣接する 3 市相互間の災害時における応援協力体制を推進する。

2 主催

下関市、長門市、美祢市

3 訓練日時

令和 6 年 1 月 17 日（水）

08：30 訓練挨拶（下関市長）

08：35 図上訓練開始

11：30 図上訓練終了

11：31 訓練振り返り（参加機関・関係対策部長）

11：55 訓練講評（下関市長）

4 実施場所

下関市：市役所本庁舎西棟 5 階大会議室他各課執務室

（下関市南部町 1 番 1 号）

（※訓練会場略図は、別紙第 1 のとおり。）

菊川、豊田、豊浦、豊北の各総合支所

長門市：長門市役所（長門市深川 1 3 3 9 - 2）

美祢市：美祢市役所（美祢市大嶺町東分 3 2 6 - 1）

5 参加者及び参加機関

別紙第2「参加機関一覧表【下関市】」のとおり。

6 訓練想定

大規模風水害（梅雨前線による大雨）

7 訓練方式

この訓練は、ロールプレイング方式(役割演技法)で実施する。

防災危機管理課は、「災害情報書」又は「状況付与票」のいずれかを担当対策部（調整主管課）に対してメール送信する。

「災害情報書」は、市民からの災害情報が防災危機管理課に提供された想定のもと作成したもので、「状況付与票」は、問い合わせや災害にあたらな
い事案が市民等から担当対策部に直接通報があった想定のもと作成したものである。

メールを受信した対策部は、災害対策本部員と相互に連絡をとり、事案によっては他の対策部や訓練参加機関と連携を図り災害対応にあたる。

災害対策本部員は、対策部から報告された事案の規模や緊急性に応じて災害対策本部内で発生事案を共有及び処理する。

なお、防災危機管理課が作成した「災害情報書」及び「状況付与票」は災害対策本部員と訓練参加機関に紙にて配布し情報共有する。

8 訓練項目

- (1) 各対策部と災害対策本部員との情報伝達
- (2) メールやロゴチャット等による対策部内の情報伝達
- (3) 災害対策本部における災害対策の情報共有・協議・意思決定
- (4) 各対策部及び各参加機関における連携した災害応急対策
- (5) 相互応援協定に基づく3市間の応援・受援対応

9 訓練に関する留意事項

- (1) 4 総合支所は、庁内Web会議システムを活用したリモートにより訓練に参加する。
- (2) 次の事項が発生した場合は、訓練を中止する。
 - ア 大雨・洪水警報が発表され、災害対策が必要となった場合
 - イ 山口県西部及び北部に震度4以上の地震が発生した場合
 - ウ 不測事態が発生、または発生のおそれがある場合

参加機関一覧表【下関市】

1 市関係

災害対策本部名等
【会場】 本部総括部、総合政策部、総務部、財政部、市民対策部、福祉対策部 こども未来部、保健対策部、環境対策部、産業対策部、農林水産対策部 観光スポーツ文化部、土木対策部、都市整備部、港湾対策部、出納部 文教対策部、上下水道対策部、ボートレース企業部、協力部、消防部
【Web】 菊川総合支所部、豊田総合支所部、豊浦総合支所部、豊北総合支所部

2 国関係〔6機関〕

【会場】

- (1) 自衛隊山口地方協力本部下関出張所
- (2) 海上自衛隊下関基地隊
- (3) 海上自衛隊小月教育航空群
- (4) 第七管区海上保安本部門司海上保安部下関海上保安署
- (5) 国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所
- (6) 国土交通省九州地方整備局下関港湾事務所

3 県関係〔5機関〕

【会場（総合支所含む）】

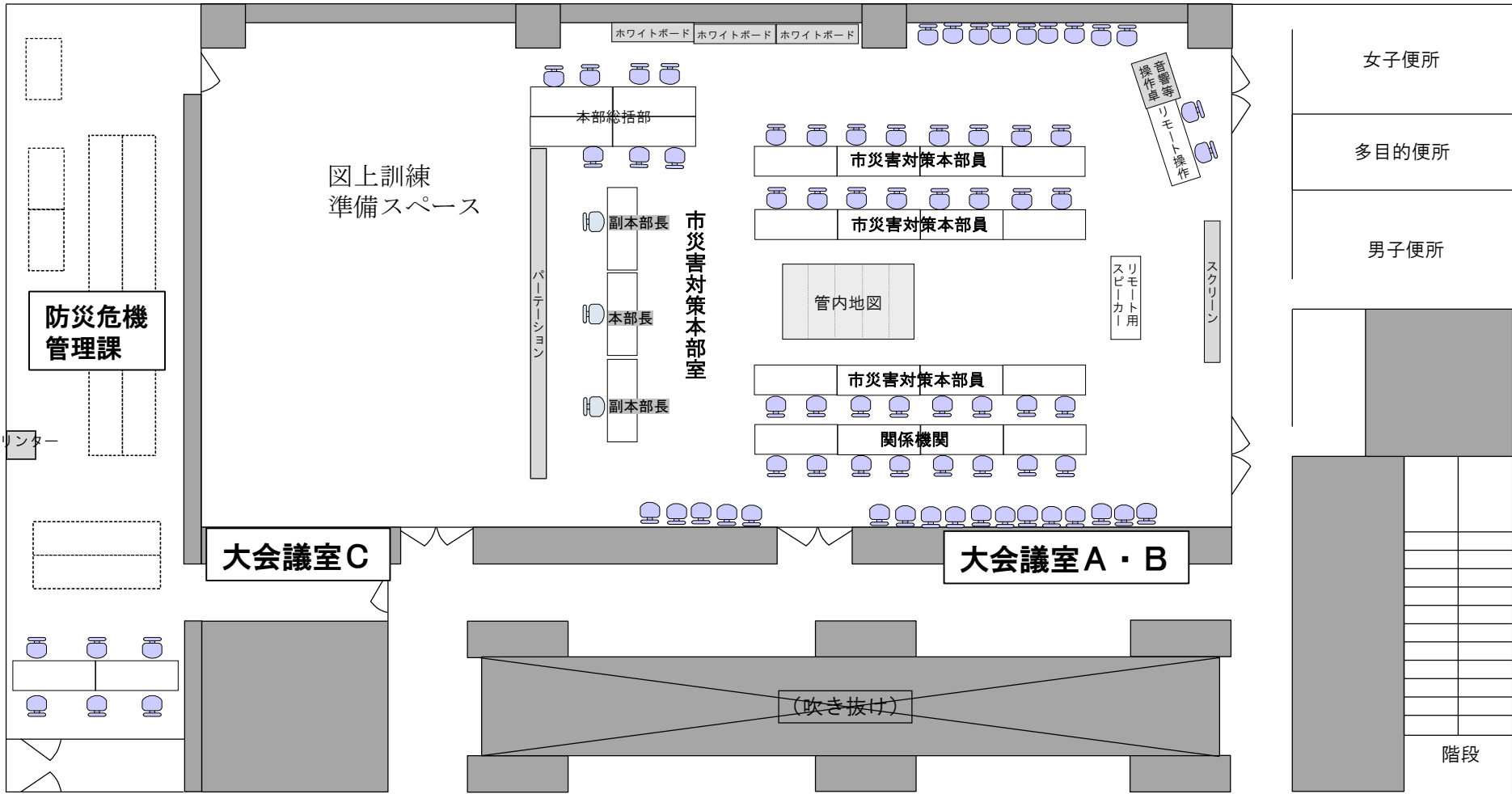
- (1) 山口県下関警察署
- (2) 山口県長府警察署
- (3) 山口県小串警察署
- (4) 山口県下関県民局
- (5) 山口県下関土木建築事務所

4 協力団体〔3機関〕

【会場】

- (1) 株式会社コミュニティエフエム下関
- (2) 社会福祉法人下関市社会福祉協議会
- (3) 中国電力ネットワーク株式会社下関ネットワークセンター

訓練会場略図(市役所本庁舎西棟5階)



関係機関対策室

